

(仮称) 第2期君津地域広域廃棄物処理事業について

市民環境部

1 安房地域2市1町の参加申入れについて

(仮称) 第2期君津地域広域廃棄物処理事業(以下「次期事業」という。)については、平成30年10月17日付けで鴨川市、南房総市及び鋸南町(以下「安房地域2市1町」という。)から「君津地域広域廃棄物処理事業の次期事業への参加申し入れについて」が提出されたことから、君津地域4市において、更なる広域化についての検討を行い、安房地域2市1町が次期事業に参加することのメリット・デメリット等を総合的に勘案した結果、君津地域4市にとって有益であると判断し、平成30年11月20日付けで安房地域2市1町に対し、次期事業への参加を承諾する旨、君津地域4市長の連名で回答した。

2 覚書の締結について

木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市並びに鴨川市、南房総市及び鋸南町が、次期事業を共同実施するに当たり、その基本となる事項について、覚書を締結する。

・締結予定日 平成30年12月25日(同日、調印式を予定)

※別紙1【(仮称) 第2期君津地域広域廃棄物処理事業に関する覚書(案)】参照

3 費用の負担割合について

次期事業に、安房地域2市1町が参加することに伴い、次のとおり事業に係る費用の負担割合を検討している。

(1) 平成30年度予算

ア 対象事業

- ・君津地域循環型社会形成推進地域計画等策定業務委託
(地域計画策定、施設整備基本計画策定)
- ・廃棄物処理事業準備室設置及び運営

イ 負担割合

「均等割」(派遣職員の人件費を含む。)

(2) 平成31年度予算

ア 対象事業

- ・次期事業に係るアドバイザー業務委託
(事業者選定に係る委託経費)
- ・廃棄物処理事業準備室運営

イ 負担割合

「平成30年度負担割合」を基本として協議中

また、平成32年度以降の業務については、今後検討することとなるが、ごみ処理量に応じた費用負担とする方向で検討している。

なお、費用の負担割合については、協議が整い次第別途協定書の締結を予定している。

4 今後の広域連携における組織体制の検討について

次期事業を行うための広域連携における組織体制（共同処理制度）について、検討している。

※別紙2【広域連携の仕組みと運用について】参照

今後、事業の目的、運営方針の実効性、交付税の措置や、平成39年度からの次期廃棄物処理施設の供用開始が可能かどうかなどの観点から判断することとなるが、現時点においては、これらを網羅している「協議会」方式で運営することが望ましいと考えている。

なお、その他の共同処理制度については、次の課題が考えられる。

(1) 「広域連合」及び「一部事務組合」

法人の設立に時間を要し、事業スケジュールに合わない。

(2) 「連携協約」

予算措置が各市町となり、共同で予算を執行できない。

(3) 「機関等の共同設置」

主として、地方公共団体の委員会、委員又は執行機関の附属機関等を共同で設置するものであり、制度的に適さない。

(4) 「事務の委託」及び「事務の代替執行」

地方公共団体の規模等の状況から、他の地方公共団体に事業を委ねることや、他の地方公共団体が代わりに執行することは難しい。

5 今後のスケジュールについて

次期事業の今後のスケジュールについては、別紙3のとおり予定している。